

令和5年度中央市一般会計補正予算（第7号）

令和5年度中央市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ230,899千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ16,314,228千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
12 分 担 金 及 び 負 担 金	1 負 担 金
14 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
18 繰 入 金	1 基 金 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 議 会 費	1 議 会 費
2 総 務 費	1 総 務 管 理 費 3 徴 税 費 6 防 災 費
3 民 生 費	1 社 会 福 祉 費 2 児 童 福 祉 費 3 生 活 保 護 費
4 衛 生 費	1 保 健 衛 生 費
6 農 林 水 産 業 費	1 農 業 費
7 商 工 費	1 商 工 費
8 土 木 費	1 土 木 管 理 費 4 都 市 計 画 費
10 教 育 費	1 教 育 総 務 費 3 中 学 校 費 4 社 会 教 育 費 5 保 健 体 育 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
151,626	167	151,793
151,626	167	151,793
1,733,276	1,782	1,735,058
1,184,667	1,234	1,185,901
178,703	410	179,113
89,834	138	89,972
5,403,915	223,605	5,627,520
2,481,746	213,239	2,694,985
2,500,296	10,123	2,510,419
352,676	243	352,919
1,143,731	620	1,144,351
692,715	620	693,335
1,066,949	486	1,067,435
1,059,588	486	1,060,074
933,446	0	933,446
933,446	0	933,446
1,039,946	476	1,040,422
30,002	161	30,163
618,924	315	619,239
2,406,904	3,763	2,410,667
139,153	1,054	140,207
168,007	747	168,754
229,032	1,810	230,842
438,527	152	438,679
16,083,329	230,899	16,314,228

令和 5 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度中央市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 6 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 2 9, 5 3 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
3 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
104,385	166	104,551
104,385	166	104,551
429,364	166	429,530

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
35,620	166	35,786
33,415	166	33,581
429,364	166	429,530

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）

令和5年度中央市介護保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ459千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,412,567千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
1 保 險 料	1 介 護 保 險 料
3 国 庫 支 出 金	2 国 庫 補 助 金
4 支 払 基 金 交 付 金	1 支 払 基 金 交 付 金
5 県 支 出 金	2 県 補 助 金
7 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

歳 出

款	項
1 総務費	
	1 総務管理費
3 地域支援事業費	3 介護認定審査会費
	2 一般介護予防事業費
	3 包括的支援等事業費・任意事業費
歳 出	合 計

令和 5 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 3 号）

令和 5 年度中央市地域包括支援センター特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1 3 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 1, 7 6 8 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 繰 入 金	1 一 般 会 計 繰 入 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
10,227	136	10,363
10,227	136	10,363
11,632	136	11,768

歳 出

款	項
1 総 務 費	1 総 務 管 理 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
10,227	136	10,363
10,227	136	10,363
11,632	136	11,768

令和5年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第4号）

（総 則）

第1条 令和5年度中央市公共下水道事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度中央市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	収 入		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 公共下水道事業収益	805,732千円	123千円	805,855千円
第2項 営業外収益	502,760千円	123千円	502,883千円

（科 目）	支 出		（計）
	（既決予定額）	（補正予定額）	
第1款 公共下水道事業費用	805,732千円	123千円	805,855千円
第1項 営業費用	705,578千円	123千円	705,701千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	30,555千円	123千円	30,678千円

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第9条中「409,961千円」を「410,084千円」に改める。

令和5年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和5年度中央市農業集落排水事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和5年度中央市農業集落排水事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

	収 入		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 農業集落排水事業収益	257,051千円	322千円	257,373千円
第2項 営業外収益	216,051千円	322千円	216,373千円

	支 出		
（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
第1款 農業集落排水事業費用	257,051千円	322千円	257,373千円
第1項 営業費用	241,591千円	322千円	241,913千円

（議会の議決を経なければ流用することができない経費の補正）

第3条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	12,158千円	322千円	12,480千円

（他会計からの補助金の補正）

第4条 予算第9条中「163,507千円」を「163,829千円」に改める。